

3 面談

3-1. 事業所をさがす

本システム上から、本制度を利用することができる事業所をさがすことができます。

手順

1. ホーム画面のサイトメニューから「施設をさがす」ボタンをクリックします。
2. 「施設をさがす」画面から、①～⑤の方法で事業所を検索できます。



① キーワードからさがす

手順

1. 画面上部のスペースに、事業所名、所在地等、キーワードを入力して虫めがねのマークをクリックします。
2. 検索結果の施設一覧から「施設の詳細を見る」をクリックします。
3. 施設の詳細情報を確認します。

②現在地からさがす

手順

1. 「現在地からさがす」ボタンをクリックします。
2. 地図に表示される事業所のピンをクリックします。
3. 表示された事業所の「施設の詳細を見る」をクリックします。
4. 施設の詳細情報を確認します。



POINT

近くの事業所を利用条件に合わせて表示させるために「日付・時間」「クラス」「詳細条件」から絞り込むことができます。

③都道府県からさがす

手順1

「都道府県からさがす」ボタンをクリックします。

手順2

地域名をクリックして開き、続いて都道府県名をクリックします。



手順3

都道府県を選択後、市区町村名をクリックします。



手順4

「施設一覧」画面から「施設の詳細を見る」をクリックします。

手順5

施設の詳細情報を確認します。



表示がされていない地域名

- 都道府県や、市区町村に該当する事業所が0件の場合は、地域名は表示されません。

④お気に入りからさがす

手順

- 「お気に入りからさがす」ボタンをクリックします。
- お気に入り登録した施設が一覧で表示されるので、「施設の詳細を見る」をクリックします。
- 施設の詳細情報を確認します。



POINT

「施設一覧」画面、「施設詳細」画面で表示される星マークをクリックすると、事業所をお気に入りに登録できます。

⑤面談・利用歴からさがす

手順

1. 「面談・利用歴からさがす」ボタンをクリックします。
2. 面談・利用履歴事業所一覧が表示されるので、「施設の詳細を見る」ボタンをクリックします。
3. 施設の詳細情報を確認します。

POINT

初回面談予約・利用予約手続きをするには、「施設一覧」画面から「空き状況を見る」ボタンをクリックし、利用するお子さまを設定すると、初回面談予約・利用予約手続きに進むことができます。

3-2.初回面談の予約

お子さまが初めて利用する事業所の場合、初回面談を実施する必要があります。初回面談後に事業所が受入をすることで、本システム内で利用の予約ができます。

手順1 「事業所をさがす」手順に沿って、利用を希望する「施設の詳細」画面を開き、「予約」タブをクリックします。

手順2 利用をご希望のお子さまの下にある「選択する」ボタンをクリックします。



手順3 利用を希望するお子さまを選択し、「適用する」ボタンをクリックします。
また、お子さまの選択は必須です。



手順4

施設からのコメントを確認の上、「初回面談を予約する」ボタンをクリックします。
手順3にてお子さまを選択することで、ボタンがクリックできるようになります。

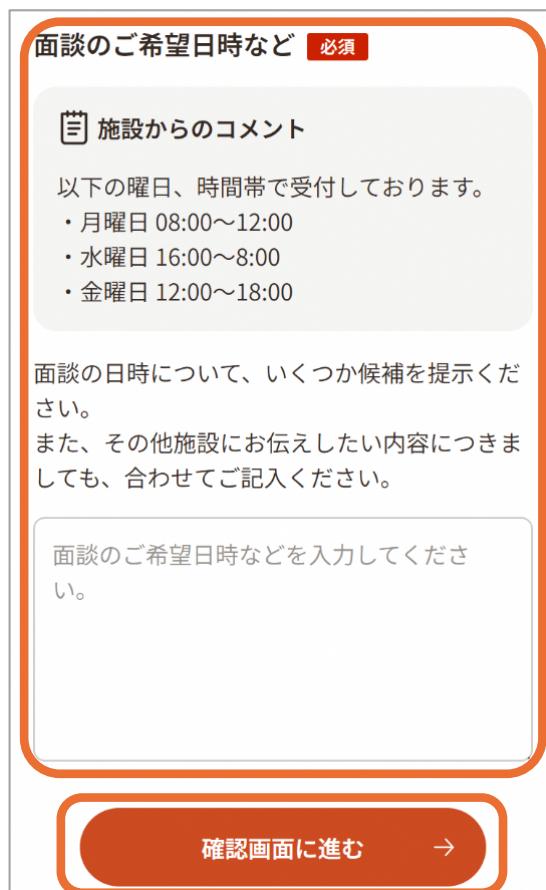


手順5

予約時の注意事項についてポップアップが表示されるので、内容を確認の上「了承して先に進む」ボタンをクリックします。

手順6

「初回面談のご予約」画面で、面談のご希望日時などの欄に面談日時の候補等を記入し、「確認画面に進む」ボタンをクリックします。



手順7

「予約内容の確認」画面で、予約内容の確認と同意事項へのチェックをし、「予約内容を送信する」ボタンをクリックしたら完了です。

!**同意事項への同意**

- ・ 同意することで、利用者が本システム内に登録を行った情報を事業者も見ることができます。
- ・ 「施設詳細」画面で、「この施設の利用を停止する」から施設の利用を停止すると、利用者の最新の個人情報は事業所側に開示されなくなります。ただし、利用停止前に提供された情報は、引き続き事業所側で閲覧できます。
- ・ 「施設詳細」画面で、「この施設の利用を再開する」から施設の利用を再開すると、再び利用者の最新の個人情報が事業所側に開示されます。

!**初回面談**

- ・ 予約・利用に際して、初回面談予約はお子さまごとに対応が必須です。
- ・ 多胎児等お子さまの年齢が同じである場合、初回面談も同時に予約できます。
- ・ 事業者で予約日時を確認の上、初回面談予約日時確定の連絡が事業者からあります。日時調整が円滑に進むよう、事業者とのコミュニケーションをお願いします。

!**利用可能なお子さま**

- ・ 利用をご希望のお子さまの選択は、子どもの年齢が満3歳になっていない場合、もしくは子どもは満3歳を迎えていたが、事業所が利用者の市区町村で、かつ年度末まで制度利用を延長している場合のみ表示されます。